

転入に関する串本町での手続きチェックリスト

※本人確認が必要です。顔写真付きの官公署発行の証明書(免許証等)1点又は写真付きでない官公署発行の証明書(健康保険証等)2点を提示してください。

対象に○ 済んだら☑	制 度	内 容 ・ 対 象	窓 口
<input checked="" type="checkbox"/>	転入届	引っ越しから14日以内 (事前は不可)	本人又は同一世帯の方が届出。
<input type="checkbox"/>	和歌山県からのアンケート	転入された方へのアンケート調査。	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード(個人番号カード)	継続利用の手続き(転入から3カ月以内) ※同じ世帯の方なら代理可 (4桁数字パスワード要)	住民課 (窓口)
	住民基本台帳カード	※前住所地で個人番号カードの申請をして受取をしていない場合、再度申請が必要	
	公的個人認証	15歳以上・本人のみ手続き可 (4桁数字パスワード+英数パスワード要)	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	前住地での登録は抹消されています。 必要な時に登録してください。	
<input type="checkbox"/>	在留カード	外国籍の方 カードに住所の裏書	
	特別永住者証明書		
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	保険証交付。(70歳以上の方は前住所市区町村発行の負担区分証明書又は高齢証要) ※社会保険・共済保険の方は勤務先で	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険	75歳以上の方(↑と同じく負担区分証明書要) 保険証は後日郵送します。	
<input type="checkbox"/>	汚水処理施設	上野山の方 ※水道の名義に連動、支払口座登録は連動しないので別途指定金融機関でお申込ください。	住民課 (環境)
<input type="checkbox"/>	ごみカレンダー(地区別)	対象地区のカレンダーをお渡しします。	
<input type="checkbox"/>	税・保険料	口座振替は納付書・通帳・通帳印を持って町内金融機関でお申込ください。	税務課
<input type="checkbox"/>	水道(開栓・名義変更等)	異動届出書を提出してください。 ※支払口座登録は別途指定金融機関でお願いします。お客様番号が必要です。	水道課
<input type="checkbox"/>	下水道	サンゴ台の方 ※水道の名義に連動、支払口座登録は連動しないので別途指定金融機関でお申込ください。	建設課
<input type="checkbox"/>	町営住宅	入居者が増減する場合は担当課まで	総務課
<input type="checkbox"/>	戸別受信機(町内放送)	貸与 ※受信しづらい場合、ダイポールアンテナも取付(貸与)	
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの予防接種	転入届の翌日以降に手続き。 前住地でのクーポン券又は接種証明を持参し、窓口で申請書に記入	保健 センター

介護

<input type="checkbox"/>	要介護認定を受けている方	受給資格証明書を提出	福祉課
--------------------------	--------------	------------	-----

障がい・福祉

対象に○ 済んだら☑	制度	内容・対象	窓口
<input type="checkbox"/>	重度心身障害児(者)医療費助成制度	受給者証の発行 身障手帳1・2・3級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神手帳1・2級を所持している方 ※所得制限あり	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳	手帳の住所変更	福祉課
<input type="checkbox"/>	療育手帳	手帳の住所変更	
<input type="checkbox"/>	精神障害者保険福祉手帳	手帳の住所変更	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費(更生・育成・精神通院)	受給者証の住所変更	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当	受給資格の継続手続き	
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当・障害児福祉手当	受給資格の継続手続き	

子供関連・妊娠中の方

<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成	受給者証の発行 子の健康保険証要 中学校卒業までの子ども (15歳になった日以後最初の3月31日まで)	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費助成	受給者証の発行 対象者の健康保険証要 ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童 (18歳になった日以後最初の3月31日まで) ※所得制限あり	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	児童手当	15歳到達年度の年度末(中学3年生)まで 健康保険証・前年(前々年)の所得情報要 ※公務員の方は勤務先で手続き	こども 未来課
<input type="checkbox"/>	和歌山県在宅育児支援事業給付金	在宅で育児をしている第2子以降の乳児で、生後2ヶ月～満1歳に満たないこと。 (第2子は所得制限あり、その他受給要件あり)	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	ひとり親の方(所得制限あり) 高校3年生まで、一定の障害がある方は20歳まで。 他にも要件がありますので詳しくはお問合せください。	
<input type="checkbox"/>	認定こども園・保育所	入園申し込み	
<input type="checkbox"/>	学童保育所	利用申し込み	
<input type="checkbox"/>	小・中学生	転入前後の両学校へ連絡	
<input type="checkbox"/>	子どもの予防接種	転入手続きの翌日以降手続き。 (母子手帳もお持ちください。)	子育て世代 包括支援 センター
<input type="checkbox"/>	妊娠中の方	妊婦健診費用の助成券の差し替え 転入手続きの翌日以降手続き (母子手帳もお持ちください。)	

詳しくは担当課へお問い合わせください。

	電話番号	正面玄関から見て
住民課(窓口・保険)	0735-62-0561	1階 右側 1番窓口
住民課(環境)	0735-67-7217	
税務課	0735-62-0586	1階 右側 2番窓口
水道課	0735-67-7218	1階 右側 3番窓口
建設課	0735-67-7262	2階 左側奥 12番窓口
総務課	0735-62-0555	2階 右側 9番窓口
保健センター	0735-62-6206	1階 左側奥 6番窓口
福祉課	0735-62-0562	1階 左側 4番窓口
こども未来課	0735-67-7027	1階 左側 5番窓口
子育て世代包括支援センター	0735-67-7007	1階 左側奥 6番窓口
教育課	0735-67-7260	2階 左側 8番窓口